

第 3 期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン骨子案

(令和 8 年度～令和12年度)

令和 7 年 8 月

内容

| | |
|--|-----------|
| 第1章 第3期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンの推進 | 2 |
| 1 ビジョン策定の趣旨 | |
| 2 圏域の名称 | |
| 3 構成市町 | |
| 4 取組期間 | |
| 第2章 圏域の現状と課題 | 4 |
| 1 第2期ビジョンにおける各分野の取組状況及び成果・課題 | |
| 2 圏域人口の現状 | |
| 3 国の動き | |
| 4 今後の方向性 | |
| 第3章 圏域の将来像 | 8 |
| 1 目指す将来像 | |
| 2 将来人口目標 | |
| 第4章 具体的取組 | 10 |
| 1 分野1 圏域全体の経済成長のけん引 | |
| 2 分野2 高次の都市機能の集積・強化 | |
| 3 分野3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上 | |
| 第5章 推進体制 | 13 |
| 資料編 | 14 |
| 1 規約等 | |
| 2 圏域のデータ | |

第1章 第3期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンの推進

1 ビジョン策定の趣旨

盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町及び矢巾町（以下「盛岡広域圏」とします。）は、平成20年度（2008年度）から「盛岡広域首長懇談会」を設置し連携を進めてきましたが、平成28年（2016年）1月に国の連携中枢都市圏構想推進要綱に基づく連携協約の締結により「みちのく盛岡広域連携都市圏」を形成し、同年3月に「現在(いま)をつなぎ、次代へつなぐ共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」」を圏域の将来像とした「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン（以下「ビジョン」とします。）」を策定し、これまで2期10年にわたり、様々な連携事業を実施してきました。

しかしながら、全国的に人口減少が進行する中、盛岡広域圏における令和6年（2024年）の人口は447,193人で、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）が平成30年（2018年）に推計した令和7年（2025年）の人口452,639人を既に下回っており、今後においても、圏域人口の減少幅は国全体の減少幅より大きくなると推計されており、人口減少に起因する様々な社会的影響が国全体より早期に出ることが予想されます。

国においては、令和7年（2025年）1月に改正された「連携中枢都市圏構想推進要綱」において、「人口構造の変化等に伴う資源制約に直面する中で、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用する視点をもって取組を推進していく必要性」や、「取組内容を深化させていく過程において、連携する市町村における将来ビジョンを共有した上で、各市町村の積極的な関与と丁寧な合意形成を行うことの重要性」が新たに追加されています。

また、令和7年（2025年）6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」において「地域における持続可能な行政サービスの提供に向けた課題に対応するため、地方公共団体間の連携などの取組を進め、連携中枢都市圏などの枠組みも活用し、広域的な公共施設の集約化・複合化等や事務の共同処理等のハード・ソフト両面の取組を進める。」と言及しています。

これらを踏まえ、今後においてはこれまで目指してきた「求心力のある圏域」に加え、限られた経営資源の中で、効率的で質の高い行政サービスを提供することで、将来にわたって圏域住民の暮らしを支える「持続可能な圏域」を目指す必要があります。

第3期ビジョンでは、これまでの取組の成果を引き継ぎつつ、さらに内容を深化させるために、構成市町の役割分担と相互の連携・協力の下、圏域住民が連携による効果をより実感でき快適に暮らすことができる圏域に向け、目指す将来像の実現と将来人口目標の達成に向けた今後5年間の具体的な取組を定めるものです。

2 圏域の名称

みちのく盛岡広域連携都市圏

3 構成市町

盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町

4 取組期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）の5年間

第2章 圏域の現状と課題

1 第2期ビジョンにおける各分野の取組状況及び成果・課題

(1) 戦略1 産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）

圏域全体の産業活性化を目指し、16事業に取り組みました。

農林業圏域内総生産額は、横ばいの状況であり目標値の達成が厳しい状況です。

この指標に関する連携事業が少ないこともあり、今後は指標自体の設定について検討が必要です。

製造品出荷額は、目標値を達成する見込みですが、岩手県全体や工業用地の整備が進む県内他地域と比較して動きが緩やかであることから、今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

第三次産業の年間売上額は、直近で把握可能な数値が令和3年（2021年）でコロナ禍であることから、目標値の達成を見込むことが困難であるものの、商業や観光業を中心に今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

圏域内観光客入込数は、新型コロナウイルス感染症の影響により激減し、目標値の達成は厳しい状況ですが、いわゆるニューヨークタイムズ紙効果や新型コロナウイルス感染症の感染法上の5類引き下げなど、盛岡広域圏にとっての追い風を受け、盛岡・八幡平広域観光推進協議会を中心とした誘客宣伝により、コロナ禍前の状況に回復傾向にあり、今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

〈戦略の成果指標〉

- ・農林業圏域内総生産額（百万円）

| 目指す方向 | H29 (基準年) | R 3 (実績値) | R 4 (実績値) | R 5 | R 6 | R 7 (目標値) |
|-------|--------------|--------------|--------------|-----|-----|--------------|
| ↑ | 37,440 | 37,597 | 37,560 | 集計中 | - | 39,310 |

【出典】岩手県市町村民経済計算年報

- ・製造品出荷額（百万円）

| 目指す方向 | H30 (基準年) | R 3 (実績値) | R 4 (実績値) | R 5 | R 6 | R 7 (目標値) |
|-------|--------------|--------------|--------------|-----|-----|--------------|
| ↑ | 33,440 | 34,515 | 38,002 | 集計中 | - | 35,112 |

【出典】経済構造実態調査（製造業事業所調査）

- ・第三次産業の年間売上額（百万円）

| 目指す方向 | H28 (基準年) | R 3 | R 4 | R 5 | R 6 | R 7 (目標値) |
|-------|--------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
| ↑ | 3,463,900 | 集計中 | - | - | - | 3,637,100 |

【出典】経済センサス

- ・圏域内観光客入込数（千人回）

| 目指す方向 | H30 (基準年) | R 3 (実績値) | R 4 (実績値) | R 5 (実績値) | R 6 | R 7 (目標値) |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|--------------|
| ↑ | 9,774 | 4,581 | 5,417 | 7,606 | 集計中 | 10,280 |

【出典】岩手県観光統計概要

- (2) **戦略2** 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化）

各市町を結ぶ交通ネットワークの充実を目指し、3事業に取り組みました。

盛岡バスセンターからのバス発着便数は、令和4年（2022年）10月の盛岡バスセンター開業に加え、令和6年（2024年）7月の近隣商業施設monakaの開業により、周辺地区の賑わいを創出しているものの、バス利用者数の減少や慢性的な運転手不足等によるバス発着便数の減少が続き、目標値の達成は困難な状況です。

バス発着便数はもとより、運転士確保も含めた公共交通そのものの維持確保が必要です。

《戦略の成果指標》

- ・盛岡バスセンターからのバス発着便数（便）

| 目指す方向 | R元 (基準年) | R 3 (実績値) | R 4 (実績値) | R 5 (実績値) | R 6 (実績値) | R 7 (目標値) |
|-------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| → | 1,515 | 1,466 | 1,372 | 1,081 | 1,093 | 1,515 |

【出典】盛岡バスセンター発着バス時刻表

- (3) **戦略3** 暮らしの安心をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）

圏域で暮らすことに対する安心感や快適さを高めていくことを目指し、24事業に取り組みました。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上にかかる関連事業数ですが、計画期間内で新たに追加した連携事業は1事業のみで、目標値の達成が困難な状況です。

圏域における共通課題について、広域的な視点で解決する構成市町のさらなる意識醸成が必要です。

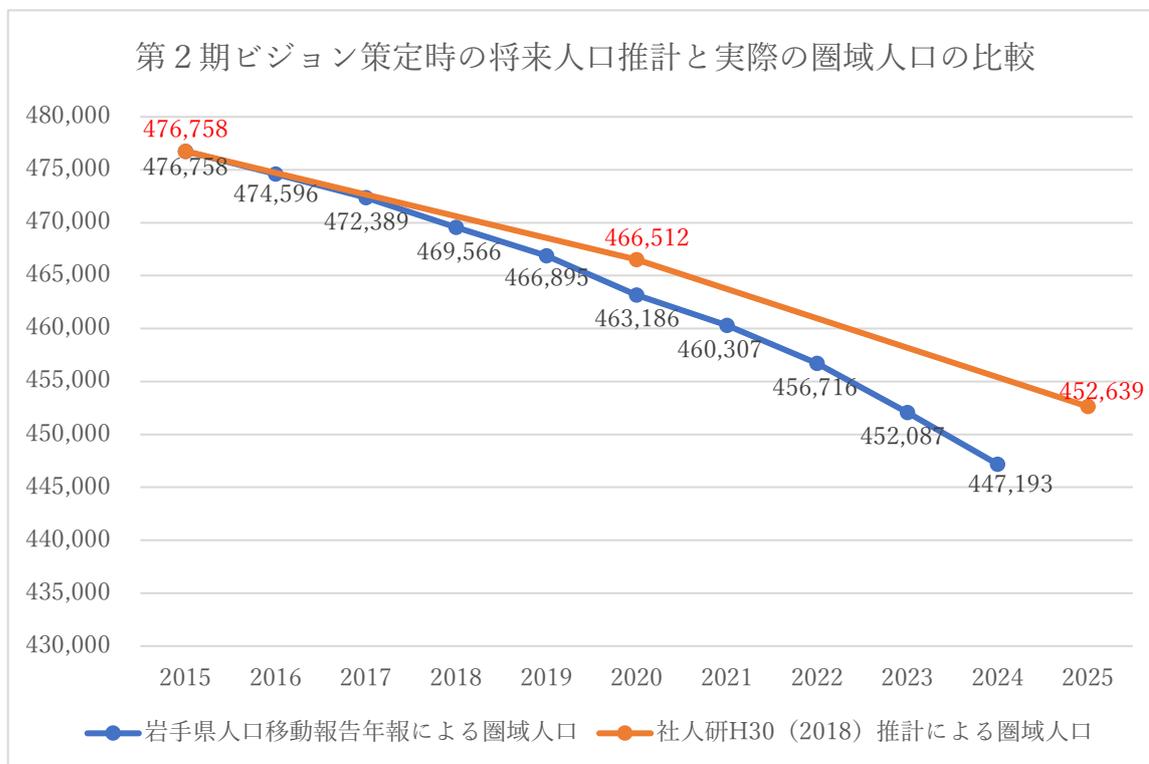
《戦略の成果指標》

- ・圏域全体の生活関連機能サービスの向上にかかる関連事業数

| 目指す方向 | (当初値) | R 3 (実績値) | R 4 (実績値) | R 5 (実績値) | R 6 (実績値) | R 7 (目標値) |
|-------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| ↑ | 23 | 23 | 23 | 23 | 24 | 26 |

2 圏域人口の現状

盛岡広域圏における令和6年（2024年）の人口は447,193人で、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）が平成30年（2018年）に推計した令和7年（2025年）の人口452,639人を既に1.2%下回っています。



（単位：人、％）

| 区分 | 全体 | 盛岡市 | 八幡平市 | 滝沢市 | 雫石町 | 葛巻町 | 岩手町 | 紫波町 | 矢巾町 |
|----------------|---------|---------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 令和6年（2024）人口 | 447,193 | 280,902 | 22,265 | 54,562 | 14,564 | 5,061 | 11,029 | 31,677 | 27,133 |
| 令和7年（2025）推計人口 | 452,639 | 287,099 | 21,382 | 55,998 | 14,636 | 4,914 | 11,082 | 30,337 | 27,191 |
| 差 | △5,446 | △6,197 | 883 | △1,436 | △72 | 147 | △53 | 1,340 | △58 |
| 割合 | △1.2 | △2.2 | 4.1 | △2.6 | △0.5 | 3.0 | △0.5 | 4.4 | △0.2 |

なお、社人研が令和5年（2023年）に推計した圏域人口では、令和12年（2030年）は429,219人で令和2年（2020年）比7.3%減（国全体は5.5%減）、令和22年（2040年）は387,992人で同16.2%減（国全体は11.4%減）、令和32年（2050年）は342,543人で同26.1%減（国全体は18.6%減）であり国全体の減少幅より大きい状況となっており、人口減少に起因する様々な社会的影響が国全体より早期に出ることが予想されます。

3 国の動き

(1) 連携中枢都市圏構想推進要綱の改正（令和7年（2025年）1月）

これまでの「今後の展望」から「求められる取組」に改正の上、次の内容が追加されています。

ア 人口構造の変化等に伴うインフラの老朽化や人手不足といった資源制約に直面する中で取組を推進していく必要がある。こうした状況において、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成・維持を図っていくためには、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく視点が不可欠である。

イ 公共施設の集約化や専門人材の確保など、合意形成が容易でない課題にも積極的に対応し、取組の内容を深化させていくためには、連携する市町村において将来のビジョンを共有した上で、各市町村が連携事業を積極的に関与し、それぞれの意見を十分に踏まえた上で丁寧な合意形成を行うことが重要である。

(2) 地方創生 2.0基本構想（令和7年（2025年）6月）

地方創生 2.0を展開していく政策の5本柱の1つである「安心して働き、暮らせる地方の生活環境」において、「将来を考えたまちづくり」として次のとおり言及されています。

ア 地域における持続可能な行政サービスの提供に向けた課題に対応するため、地方公共団体間の連携などの取組を進め、その中で、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏などの枠組みも活用し、広域的な公共施設の集約化・複合化等や事務の共同処理等のハード・ソフト両面の取組を進める。

4 今後の方向性

これまで2期10年の取組の成果と課題や、圏域人口の現状、国の動きを踏まえ、今後においては、これまで目指してきた圏域が有する豊富な地域資源をつなぐことにより、新たな価値や魅力を創り出し育むことを通じて将来にわたって誰もが住み続けたい、住んでみたい、訪れたい、そして人をひきつけ選ばれる「求心力のある圏域」に加え、限られた経営資源の中で、効率的で質の高い行政サービスを提供することで、将来にわたって圏域住民の暮らしを支える「持続可能な圏域」として構成市町が連携し発展を続けることが重要です。

第3期ビジョンでは、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても経済成長を可能とし、社会を機能させる適応策を講じる必要があるという認識の下、これまでの取組の成果を引き継ぎつつ、さらに内容を深化させるため、構成市町の役割分担と相互の連携・協力により、圏域住民が連携による効果をより実感し、快適に暮らすことができる圏域の形成に向け、目指す将来像と将来人口目標を設定するとともに、その実現と達成に向けた今後5年間の具体的な取組を定めることとします。

第3章 圏域の将来像

1 目指す将来像

新たなつながりを生み出し、人と未来をひきつける
「共創のふるさと盛岡広域圏」

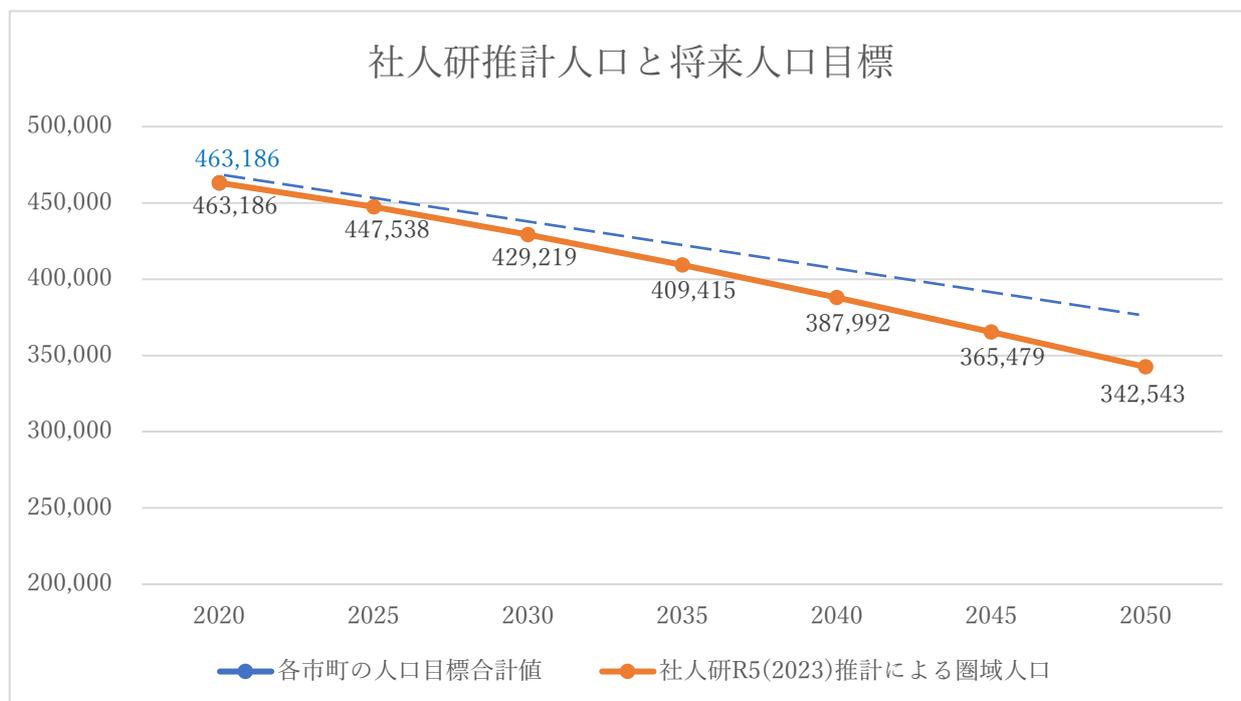
<参考>第2期ビジョン「目指す将来像」

現在（いま）をつなぎ、次代へつなぐ 共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

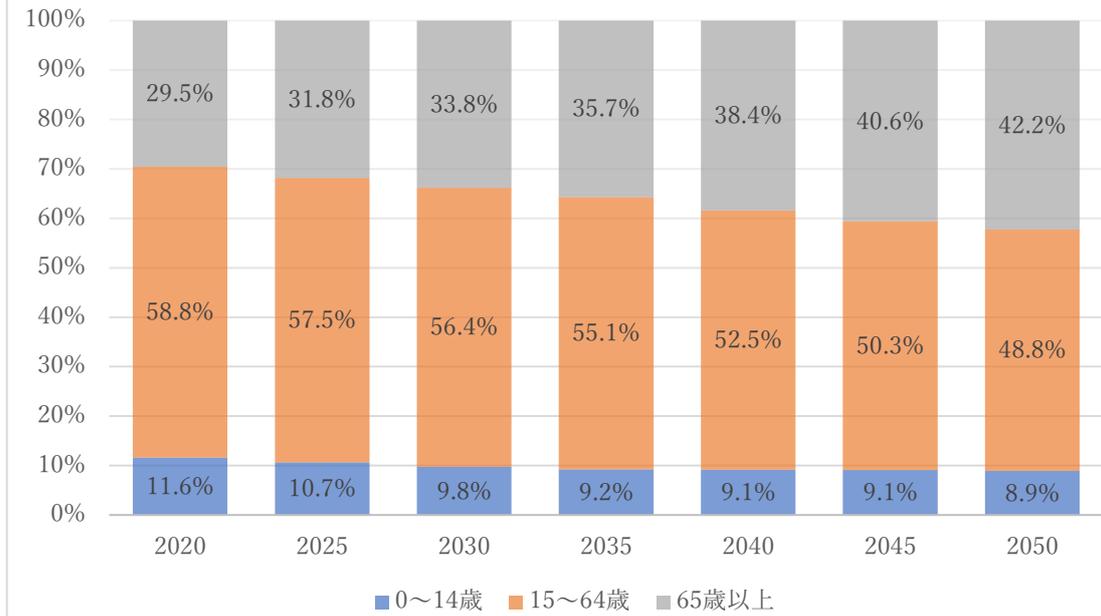
2 将来人口目標

各市町の「人口ビジョン」等で目標としている将来人口の合計値を上回るとともに、社人研が推計した高齢化率の上昇を緩やかにすることを目標とします。

| | 令和2年 (2020年) | 令和7年 (2025年) | 令和12年 (2030年) | 令和17年 (2035年) | 令和22年 (2040年) | 令和27年 (2045年) | 令和32年 (2050年) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 各市町の人口 目標合計値 | 後日、各市町に照会 | | | | | | |
| 社人研 令和5年 (2023年)推計 | 463,186 | 447,538 | 429,219 | 409,415 | 387,992 | 365,479 | 342,543 |



社人研推計 年齢区分別人口構成



第4章 具体的取組

目指す将来像の実現と将来人口目標の達成に向け、圏域に求められる役割である「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」及び「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの分野に関して、具体的な取組を展開します。

【注】

- ① **分野**・**中分野**は盛岡市と各市町とが締結する「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に定めがあることを基本としますが、現協約で定めがない分野についても、今後、追加の必要性が生じた場合は、協約の変更も含めて検討します。
- ② 3つの**分野**それぞれに目指す将来像や人口目標につながるK P Iを設定し、個別の事業にも、各分野の目指す姿につながるK P Iを設定します。各K P Iの設定に当たっては、取組の状況や効果を定量的に評価でき、アウトカムに関する数値を設定することを心がけます。
- ③ 第2期ビジョンから継続（拡充）する取組の他、新たな取組についても積極的に推進します。また、第2期ビジョンまで「今後検討する事業」として位置付けていた事業についても、第3期ビジョンでは他の事業と同等に位置づけ、研究・検討状況を管理します（性質上、K P Iの設定が難しいものは、「K P I設定対象外」として整理します）。

1 **分野1** 圏域全体の経済成長のけん引

| | |
|---------|---------------------|
| 目指す姿 | 強い産業基盤により圏域の経済状況が向上 |
| 分野K P I | 今後設定 |

(1) 産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備

| | 事業名 | K P I |
|---|------|-------|
| ① | 今後設定 | |
| ② | | |
| ③ | | |

(2) 産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業促進、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成

| |
|------|
| 今後設定 |
|------|

(3) 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大

| |
|------|
| 今後設定 |
|------|

(4) 戦略的な観光施策

| |
|------|
| 今後設定 |
|------|

2 **分野2** 高次の都市機能の集積・強化

| | |
|---------|-----------------------|
| 目指す姿 | アクセス機能等の充実により圏域の魅力が向上 |
| 分野K P I | 今後設定 |

(1) 高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築

| | 事業名 | K P I |
|---|------|-------|
| ① | 今後設定 | |
| ② | | |
| ③ | | |

3 **分野3** 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

| | |
|---------|------------------------|
| 目指す姿 | 住民サービスが高まり圏域の暮らしやすさが向上 |
| 分野K P I | 今後設定 |

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 地域医療

| | 事業名 | K P I |
|---|------|-------|
| ① | 今後設定 | |
| ② | | |
| ③ | | |

イ 介護

今後設定

ウ 福祉

今後設定

エ 教育・文化・スポーツ

今後設定

オ 地域振興

今後設定

カ 災害対策

今後設定

キ 環境

今後設定

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

ア 道路等の交通インフラの整備維持

今後設定

イ 地域内外の住民との交流・移住促進

今後設定

ウ 上記に掲げるもののほか、結びつきやネットワークの強化に係る分野

今後設定

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野（資源制約に対応するための圏域マネジメント等に係る政策分野）

ア 人材の育成

今後設定

イ 圏域内市町の職員等の交流

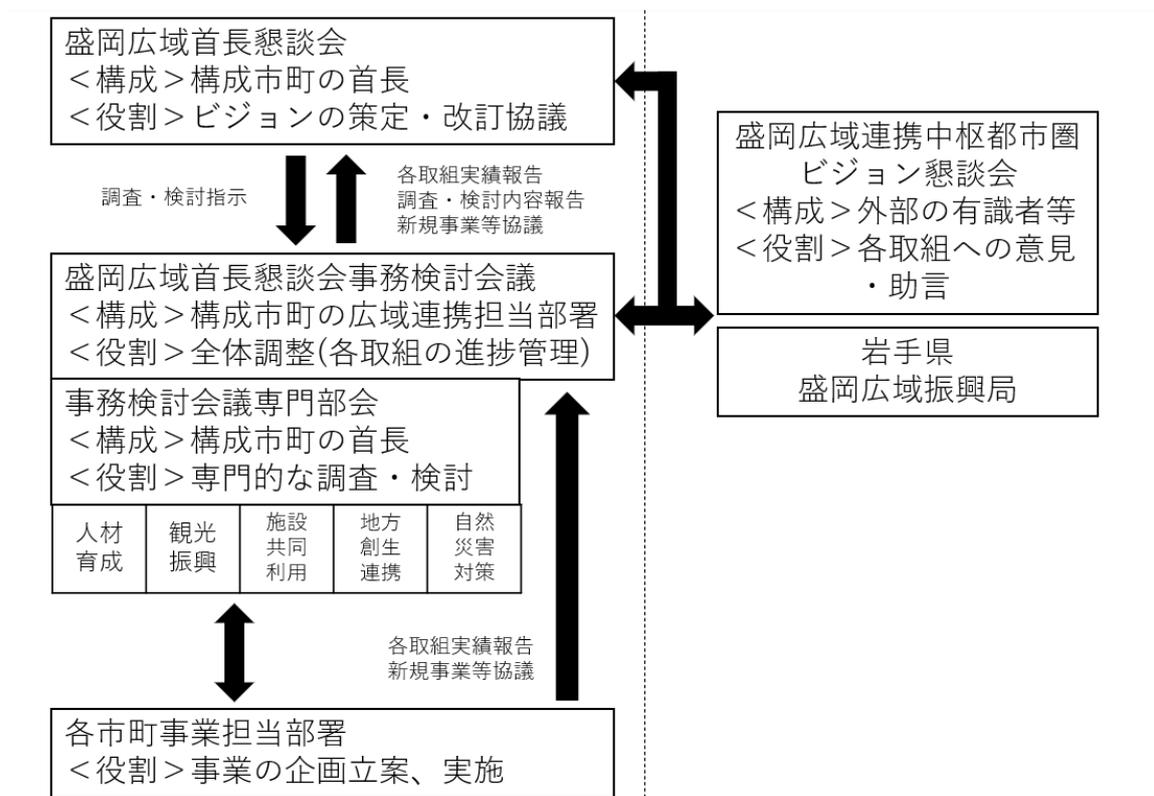
今後設定

第5章 推進体制

第3期ビジョンの推進に当たっては、構成市町の首長で構成する「盛岡広域首長懇談会」やその下部組織である「盛岡広域首長懇談会事務検討会議」、「盛岡広域首長懇談会事務検討会議専門部会」（以下「専門部会」とします。）などを通じ、構成市町が常に意思疎通を図りながら、役割分担や相互の連携・協力の下で連携事業に取り組みます。

また、進捗管理にあたっては、産学官等の有識者で構成する「盛岡広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会」や岩手県からの意見・助言も得ながら、必要に応じて随時改訂を行うこととし、新たな取組が必要になった場合は、取組期間内であっても専門部会の設置を含め柔軟に対応することとします。

なお、既存の専門部会にあつては、調査や検討等をより積極的に行うことを促すとともに、必要に応じて再編についても随時検討することとします。



資料編

1 規約等

2 圏域のデータ